

瑞穂市都市計画公聴会の公述に対する市の考え方

- 1 都市計画名 岐阜都市計画下水道の変更案
- 2 開催日時 平成27年1月15日 午後1時30分から午後2時46分
- 3 開催場所 瑞穂市民センター2階大ホール
- 4 公述総数 5件
- 5 公述に対する市の考え方

	意見 (要約)	市の考え方
公述1	<p>瑞穂市公共下水道全体計画での財政シミュレーションにおいて想定している接続率の見直しが必要ではないか。別府で行っているコミュニティ・プラントの接続率に合わせシミュレーションすべきだ。</p> <p>同シミュレーションでの、維持管理費の中に下水処理場の運転管理に係る委託料は含まれているのか。</p> <p>平成20年度の瑞穂市上下水道事業審議会での公共下水道と合併浄化槽の経済比較において、合併浄化槽の設置費は、すべて市の負担になっているので現実的ではない。また、合併浄化槽の維持管理費が過大ではないか。実際、市が負担すべき費用で比較すべきではないか。</p>	<p>下水道全体計画の財政シミュレーションに使用している水洗化率は、計画時での岐阜県下すべての自治体における直近10年間の公共下水道の水洗化率を参考に算定しています。別府処理区は、コミュニティ・プラント事業（法定接続義務なし）であり公共下水道とは制度が異なることもあり単純に採用することはできないと考えています。しかし、自治体ごとに水洗化の状況は異なりますので、瑞穂市に適した想定は必要であると考えています。また、早期に水洗化が進むために、下水道整備のニーズが高い地域や水質汚濁が進んでいる地域から管路整備を行っていくことで水洗化の促進が見込まれる地域を選定し、優先順位を決め効率的に事業を進めていきます。</p> <p>財政シミュレーションにおける維持管理費には、運転管理委託料も含まれています。瑞穂市公共下水道全体計画説明書の9-12頁及び9-13頁に記載があります。</p> <p>上下水道事業審議会での比較検討は、「効率的な汚水処理施設整備のため」の都道府県構想策定マニュアルに沿って各々の建設費と維持管理費の総額で行い、公共下水道で整備することが安価となった区域を公共下水道の計画区域としています。合併浄化槽の費用の財源は、すべてを市費に限定しているわけではありません。現実的には公共下水道、合併浄化槽ともに、国費、市費、市民の負担はそれぞれあり、例えば市費が減るとにより個人負担が増えることとなります。また、ご意見にありました合併浄化槽の維持管理の金額は、点検清掃検査にかかる金額のみで、これ以外にブロワの電気料、設備の修繕料等が必要な費用と考えられます。</p>

	意見 (要約)	市の考え方
		<p>さらには浄化槽汚泥を処理するための施設(もとす広域連合衛生施設し尿処理場)の建設及び維持管理をするための費用が必要になります。この経済比較には含まれていません。それらすべてを総合的に比較検討した結果、合併処理浄化槽と公共下水道を組み合わせた整備が最適であると判断しています。</p>
公述2	<p>汚水処理は、後世に良い環境を申し送るために必要である。 汚水処理の方式は、水質の観点、経費の観点から市街化区域においては、公共下水道にすべきだと考えている。 下水処理場の位置は、水が高いところから低いところに流れる摂理から現在の計画位置が最適であると思っております。しかし、地元の負担も否定できないので、積極的な有効利用を検討していくのが我々の子孫への贈り物だと思ふ。 瑞穂市は、岐阜県内において人口密度が高いにもかかわらず、汚水処理施設整備が遅れており、他の自治体に誇れるまちなちとなるためにも早急に公共下水道整備を行う必要がある。</p>	<p>未来に豊かな水環境を届けるために、瑞穂市では公共下水道の早期の整備が必要であると考えています。 ご意見のとおり、市街化区域はすべてが宅地化されることが前提であり、処理後の水質や効率性、公平性の観点などから公共下水道が適していると考えています。しかしながら、合併処理浄化槽が普及している現実もありますので、整備区域の順序については、慎重に判断していきます。 下水処理場位置の候補地の選定にご理解を頂きありがとうございます。 ご意見のとおり、下水処理場ができることで、施設の上部や周辺の利用についてその地域の方々の役に立つような活用を市民のみならずと考えていきたいと思ひます。</p>
公述3	<p>市が進めている公共下水道には反対です。 この計画は、水害対策が全く立っていません。最近では記録的短時間大雨情報が発令されることが全国で頻繁にあり、1時間に100ミリ以上の雨が降った場合には、計画の下水処理場の位置では危険である。また、その場合オキシジェンデンプチ法では、汚物があたり一面に広がります。 下水処理場を1箇所にするると管路の建設費が高くなる。管路が長くなると悪臭対策がより必要になる。下水処理区域を複数化する比較がされたい。途中で事業が中止した場合、太い管路が無駄になる。本田地区だけに隣接触酸化法の下水処理場をつくれば安く早くできる。 人口が集中していない地区と合併浄化槽が設置できる地区には、公共下水道は必要ない。大野町のように9割の補助をし、高度処理合併浄化槽を設置すればよい。大野町の場合、水質も悪くない。 瑞穂市でも10年後に人口減少するといわれていますので、集中処理場に下水道管を設置する必要はない。国庫補助があっても市の負担は多</p>	<p>公共下水道は、汚水処理だけではなく、雨水排除も合わせた事業であり、公共下水道の整備により今以上に大雨に対応する整備が計画的に進められるようになります。農地に下水処理場を建設する場合は、水田や畑の貯留能力が減少しますが、減少した能力については、貯留機能を持たせた施設などを検討し対応することを考えています。オキシジェンデンプチ法にかかわらず水処理槽は既往洪水位より高い位置として、内水の浸水があったとしても汚水が溢れ出さないように計画します。 下水処理場を1箇所とした場合は、分散した場合より幹線管路は大きな断面になりますが、計画区域はほぼ市街化区域で、分散化したとしても管路延長が大きく変わることはないため、建設費が大きく割高とはならないと考えています。そのこと以上に、下水処理場を複数化することによりその用地費、建設費、維持管理費が多となり不経済となります。管路延長と臭いには関係ありません。土壌被覆型隣接触酸化法の処理方式は、構想段階で検討を行い、数箇所の施設視察も行ってきてきましたが、瑞穂市には適しない処理方式であると判断しています。</p>

	意見（要約）	市の考え方
公述4	<p>下畑地区における下水道事業計画に断固反対します。候補地の白紙撤回を強く求めたいと思う。</p> <p>市の下水道処理場候補地の申出があったときに、自治会の臨時総会において、断固反対、白紙撤回を満場一致で決議した。</p> <p>平成26年4月の下水道処理場候補地に関する説明会でも自治会全員不参加の形で、強い反対意思を示した。平成26年9月にも臨時総会を開催し、出席者の記名方式で、終末処理場の候補地について、圧倒的多数で反対決議した。</p> <p>総事業費が360億円で、何十年も市民も市民が借金を背負って維持管理費に苦しむことになる。</p> <p>なぜ、遠くのし尿を下畑で処理しなければいけないのか。工事の騒音や振動、臭い、害虫の発生、地震、水害での倒壊が不安です。</p>	<p>大野町と瑞穂市の状況は異なりますので、単純に大野町の例は採用できないものと考えています。水質についても、個々の地域の実情により異なると考えています。</p> <p>現在、合併処理浄化槽は公共下水道が無いためやむを得ず設置しなければならぬ状況で、新たに建築される場合、合併処理浄化槽を選択する方法はありません。</p> <p>上下水道事業審議会では、市民公募の方、識見を有する方、市議会の代表者の方、公共団体の代表者の方々によって、活発で内容の濃い議論が行われました。また、審議会では、汚水処理計画策定について審議検討を行ったもので、具体の施設視察は行っていません。</p> <p>これから、福祉や教育などにお金がかかるのはご意見のとおりだと思います。しかしながら、このまの未来を考えた場合、公共下水道も必要ない事業であると考えています。そのため、将来、財政負担の一番の要因となります起債（借金）の償還費の平準化のために、事業着手前の現段階から下水道事業対策基金の積立を行っています。</p> <p>下水道処理場候補地の選定は、地形、放流先、土地利用状況、経済性などを総合的に比較検討し選定しています。</p> <p>下水道処理場が建設されることで、今以上に地域がよくなると感じてもらえるような施策をみなさんとともに考え、ご理解をお願いできたらと考えています。また、今後の事業の進捗に合わせてみなさんのご意見をお聞きできる機会を設けられるように継続的にお願いしてまいります。</p> <p>下水道事業はご意見のとおり多大な費用を要しますが、都市の発達、公衆衛生の向上、水質の保全のために必要な施設であり、合併処理浄化槽により汚水処理施設整備をしていくことで、環境に懸念があり、行政の責任と財政負担を市民に委ねることもなっております。</p> <p>下水道処理場建設における工事の騒音、振動が発生しないように、最新の技術を用い最大限にそれらの防止に努めてまいります。また、市内の他の下水道処理場をご覧いただければ臭いや害虫の発生がないことも分かりますし、過去の地震においては、津波以外の被災で施設が倒壊したことはありません。設計施工は、東北地方太平洋沖地震以後の指針や基準に基づ</p>

	意見 (要約)	市の考え方
公述5	<p>当事業は、瑞穂市での巨大プロジェクトです。この計画は、審議並びに策定に至る過程において、市民参画の実績が極めて乏しい。改めて、まちづくり基本条例に基づき、市民協働が実現できることをお願いする。</p> <p>当計画段階で、市民へ20回以上の説明会がありました。しかし、審議会での審議に比べれば簡素な内容であった。行政からの働きかけは不十分で、行政からきめ細かい意識高揚施策があつてこそ市民協働ではないか。</p> <p>市政10周年記念事業は、市民協働が行われ高く賞賛された。この教訓を活かしアンケートを実施してはどうか。10周年記念事業を見習つて、瑞穂市汚水処理計画推進実行委員会を結成し、市民レベルでの合意を目標としてはどうか。</p>	<p>き、今後想定される東南海地震でも倒壊することのないように行います。</p> <p>下水道計画を策定するにあたり、上下水道事業審議会のみならず、市議会においても平成16年度から下水道に関する特別委員会を設置し、今日まで計38回の審議検討を行って頂きました。また、ご意見のとおり市内小学校区単位で24回の説明会も実施し、市民のみならずのご意見を聞いてまいりました。これからも、市議会で議論することはもちろん市民のご意見を聞く機会を設けて市民の意見反映に努めてまいります。</p> <p>また、ご意見にありまりました市民レベルでの合意を得るために、事業実施時には地域の代表者が集まって頂き、下水道への接続が進むような組織もつくっていただけらと考えています。</p>